

増毛町

潮風を感じて.....

あなたと議会をむすぶ

# 議会だより



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会  
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



～認定こども園あつがる「運動会」～

## 第2回定例会

一般議案・条例の改正・補正予算など .....	2～4P
各議員の賛否一覧 .....	5P
町長からの行政報告 .....	5～6P
一般質問「ズバリ 町政のここが聞きたい!!」 .....	7～19P
総務文教・産業合同常任委員会町内視察 .....	20～21P
議会のうごき、編集後記 .....	22P



第170号

令和4年8月5日

# 一般会計ほか6会計の補正予算を可決

新型コロナウイルス感染症拡大防止策・支援策が補正予算に盛り込まれる

増毛町議会第2回定例会は、会期を6月16日から17日までの2日間としましたが、16日に一般質問を行った後、一般会計ほか6会計の補正予算、国民健康保険税条例の一部を改正する条例や介護保険条例の一部を改正する条例などを原案可決し、会期を1日残して閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

## 令和4年 第2回定例会

6月16日開催

### 報告事項

#### ◆繰越明許費繰越計算報告

令和3年度から令和4年度に繰越して使用する歳出予算額の確定に伴い、町から議会へ報告がありました。  
報告された内容は左記のとおりです。

#### 令和3年度繰越明許費繰越計算報告

会計	事業名	金額
一般会計	システム改修委託事業(戸籍)	176万円
	非課税世帯臨時特別給付金支給事業	1,348万円
	増毛港港湾整備事業負担金	450万円
	学校感染防止事業(小学校)	90万円
	学校感染防止事業(中学校)	90万円

※町から報告のあった内容を事業ごとに掲載し、金額は端数を調整して表示しています。

#### ◆専決処分報告(増毛町税条例の一部を改正する条例)

令和4年度の税制改正を主要内容とした地方税法等の一部を改正する法律等が3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正をしました。

### 一般議案

#### ◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について

#### ◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について  
増毛町が加盟する北海道市町村総合事務組合ほか2組合から組織団体の加入に伴い、組合規約の変更について協議があり、原案のとおり可決されました。

#### ◆財産の購入について

契約予定価格が700万円を超える財産の購入についての提案があり、原案のとおり可決されました。

◎購入物品

オフィス家具 一式

◎購入金額

610万7千145円

◎購入先

有限会社 富士屋商店

◎購入の方法

一般競争入札

### 条例の改正

#### ◆増毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響による、国民健康保険税の減免措置に対する財政支援が令和4年度も継続されることに伴い、国民健康保険税の減免対象期間を更新するため、本条例の一部を改正しました。

#### ◆増毛町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響による、介護保険料の減免措置に対する財政支援が令和4年度も継続されることに伴い、介

護保険料の減免対象期間を更新するため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町工場等誘致振興条例の一部を改正する条例

租税特別措置法が改正されたことに伴い、規定の条項ずれが生じたため、本条例の一部を改正しました。

## 意見書

◆森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

森林資源の循環利用を推進するため、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化などによる道産木材の需要拡大を要望する意見書を可決し、内閣総理大臣ほか国の関係閣僚に提出しました。



## 人事案件

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和4年9月30日に任期満了となる西元章夫氏の後任者として、穂田美恵子氏の推薦と吉田章氏の再度の推薦に議会の意見を求められ、適任としました。

## 補正予算

◆一般会計

歳入歳出ともに、1億3168万6千円が増額されました。  
歳入は、非課税世帯臨時特別給付金事業費補助金、新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業費補助金及び前年度繰越金の増額が主なものです。  
歳出は、公共施設整備等基金積立金、車両購入費、非課税世帯臨時特別給付金及び新型コロナウイルス対策費の増額と介護保険特別会計繰入金及び職員給与費の減額が主なものです。

◆国民健康保険特別会計

歳入歳出ともに、3963万5千円が増額されました。  
歳入は、前年度繰越金の増額と一般会計繰入金が増額されました。  
歳出は、国庫支出金等返還金の増額と人事異動に伴う人件費が増額されました。

◆観光施設事業特別会計

歳入歳出ともに、404万2千円が増額されました。  
歳入は、一般会計繰入金が増額が主なものです。  
歳出は、スキー場費の報酬及び消耗品の増額が主なものです。

◆診療所事業特別会計

歳入歳出ともに、471万8千円が増額されました。  
歳入は、新型コロナウイルススワクチン接種諸収入の増額と一般会計繰入金が増額されました。  
歳出は、退職慰労金の増額と会計年度任用職員退職に伴う人件費の減額が主なものです。

◆介護保険特別会計

歳入歳出ともに、4664万4千円が増額されました。  
歳入は、保険事業勘定の前年度繰越金の増額とサービス事業勘定の一般会計繰入金が増額が主なものです。  
歳出は、保険事業勘定の償還金の増額とサービス事業勘定の人件費の減額が主なものです。

◆後期高齢者医療特別会計

歳入歳出ともに、21万5千円が増額されました。  
歳入は、前年度繰越金及び一般会計繰入金が増額されました。  
歳出は、人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金が増額されました。

◆砕石事業会計

収益的収支の支出は、コンベヤの修繕及び人事異動に伴う人件費の増額と消費税及び予備費が増額されました。  
資本的収支の支出は、コンベヤ更新のため増額されました。

## 令和4年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

### 一般会計

歳入歳出 **1億 3,169万円** の増額  
 総額 **53億 4,769万円** に

#### 歳入

非課税世帯臨時特別給付金事業費補助金…1,000万円増  
 新型コロナウイルス接種体制確保事業費補助金…459万円増  
 前年度繰越金……………1億176万円増

#### 歳出

公共施設整備等基金積立金……………1億円増  
 車両購入費……………170万円増  
 非課税世帯臨時特別給付金…1,000万円増  
 新型コロナウイルス対策費……………706万円増  
 介護保険特別会計繰出金……………779万円減  
 職員給与費……………2,493万円減

### 国民健康保険特別一般会計

歳入歳出 **3,964万円** の増額  
 総額 **5億 2,004万円** に

#### 歳入

前年度繰越金……………4,318万円増  
 一般会計繰入金……………354万円減

#### 歳出

国庫支出金等返還金……………4,318万円増  
 職員人件費……………354万円減

### 観光施設事業特別会計

歳入歳出 **404万円** の増額  
 総額 **5,714万円** に

#### 歳入

一般会計繰入金……………403万円増  
 雇用保険被保険者納付金……………1万円増

#### 歳出

スキー場費（報酬及び消耗品等）…404万円増

### 診療所事業特別会計

歳入歳出 **472万円** の減額  
 総額 **2億 7,898万円** に

#### 歳入

新型コロナウイルス接種諸収入…171万円増  
 一般会計繰入金……………643万円減

#### 歳出

退職慰労金……………14万円増  
 会計年度任用職員人件費……………420万円減

### 介護保険特別会計

歳入歳出 **4,664万円** の増額  
 総額 **9億 2,524万円** に

#### 歳入

前年度繰越金……………6,680万円増  
 一般会計繰入金……………966万円減

#### 歳出

償還金……………3,576万円増  
 職員・会計年度任用職員人件費…944万円減

### 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出 **22万円** の増額  
 総額 **8,982万円** に

#### 歳入

前年度繰越金……………11万円増  
 一般会計繰入金……………11万円増

#### 歳出

職員人件費……………11万円増  
 後期高齢者医療広域連合納付金…11万円増

### 砕石事業会計

資本的収入及び支出 **438万円** の増額  
 支出総額 **3億 2,313万円** に

#### 収益的支出

コンベヤ修繕……………371万円増  
 職員人件費……………211万円増  
 消費税……………34万円減  
 予備費……………548万円減

#### 資本的支出

コンベヤ更新……………438万円増

令和4年第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)										議決結果	
		合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	松倉 清道	上野 剛	菅原 幸弘	西山 征二	岩崎 俊一	小田 緑		飛内 眞吾
専決報告第1号	専決処分報告について (増毛町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第34号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	財産の購入について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	増毛町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	増毛町工場等誘致振興条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	令和4年度増毛町一般会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	令和4年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第43号	令和4年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第44号	令和4年度増毛町診療所事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	令和4年度増毛町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	令和4年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	令和4年度増毛町砕石事業会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
意見書案第1号	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

行政報告

令和4年第2回定例会では、町長から4点について報告がありました。



町長 要約して町民の皆様にお知らせします。

① 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

昨年4月下旬よりワクチン接種を開始し、6月10日現在、接種対象者の82%となる3305名の方が3回目の接種を終えています。6月広報でワクチン接種の情報を掲載しているとおり、7月からの4回目の接種に向けて、準備を進めています。接種対象者は国の方針で重症化リスクを考慮し、3回目接種の完了から5か月が経過した、60歳以上の方および18歳以上60歳未満の基礎疾患をお持ちの方に限定されたことから、当町でも国の方針にのっとり、接種を進めていきます。なお、基礎疾患の

確認については、これまでに基礎疾患の申告をされていなかった方も、申し出に基づきワクチン接種を案内します。また、これまでワクチン接種を控えていた方も、希望により対応します。ワクチン接種の体制は、引き続き診療所の医師が当たることとし、接種日は診療所を休診し、10月上旬にかけて約1700名の接種を予定しています。接種会場は保健センターとします。ので、来庁者用の駐車スペースの確保などに十分配慮し、安全な運営に心がけていきます。これまでの円滑な接種について、町民の皆様と医療、介護従事者の皆様に感謝を申し上げ、4回目の接種についてもご協力をお願いいたします。

② 明和園改築工事の進捗状況について

昨年8月より本体工事を開始した特別養護老人ホーム、養護老人ホーム明和園の改築事業は、16か月の工事期間を経て、本年11月末に完成し、12月からの引

越しを予定しています。工事の進捗状況は、3月までに躯体工事を終え、5月末現在の進捗率は、建築・外構工事が65%、電気設備工事は33%、機械設備工事については45%と、いずれも計画どおりに進んでいますので、今年の冬は暖かく、快適な明和園で過ごして頂けるものと思います。工事完了までは、付近にお住まいの方を始め、町内の皆様におかれましても、工事関係車輛の往来が多くなりますが、引き続きのご協力をお願いします。

### ③春の農業、漁業の状況について

果樹については、冬期間の大雪によって、サクランボなどの下枝が折れる被害に見舞われましたが、開花、生育状況は平年より5日ほど早く推移しています。4月中旬には、「農作物霜害予防対策推進本部」が設置されましたが、霜も観測されず、結果も順調に生育しており、サクランボは、平年より早く収穫期

に入ると予想され、リンゴ、梨についても、順調に生育しています。

水稲については、春作業も順調に進み、育苗についても病気、カビの発生もなく生育し、田植えは5月中旬から始まり、天候にも恵まれ、おおむね順調に作業は進み、6月上旬には終了しています。今後も天候に恵まれ、豊穡の秋を迎えることを願っています。

漁業については、令和3年度の増毛地方卸売市場の取扱金額は22億9174万円でした。

今年1月から5月末までの水揚げの状況は、時化が続く日があったものの、風がまとまる日もあり、比較の出漁回数に恵まれ、漁獲量は約4147トン、金額が約15億3248万円となり、昨年同期に比べ、ほたて稚貝漁の増などにより、漁獲量で2373トン、金額で1億5757万円の増加となっています。ニシンは、2月中旬に古茶内地区などで群来が見られ、昨年同期との比較で漁獲量で25トン、

金額で1228万円の増加となっています。主な魚種では、ホタテ漁は、成貝の出荷が昨年同期に比べ113トンほど減少していますが、稚貝出荷数は昨年より7200万粒増の2億6700万粒で終了しています。えび漁は、昨年同期に比べ、漁獲量で74トン、金額で約7251万円の減となり、特に3月、4月は昨年と比較すると漁獲量で86%、金額で74%の減少となり、大変危惧していましたが、5月に入ってから、漁獲量が昨年よりも若干減少しているものの、単価は上がり、金額は昨年より増加し、持ち直しの傾向にありますので、安堵しています。また、たら漁は昨年同期よりも減少しましたが、たこ漁、黒かれい漁は増加しています。来月からはウニ漁が始まりますが、操業の安全とともに漁模様に恵まれ、浜が活気に溢れることを期待しています。

### ④無電柱化について

当町はこれまで、国、北海道

に対して、ふるさと歴史通りの無電柱化を要望してきたところですが、この度、北海道が策定する第8期北海道無電柱化推進計画に、当町の要望区間が盛り込まれ、無電柱化事業が実施されるという報告がありました。計画における整備区間は、国が実施する区間と合わせて、弁天町1丁目の増毛駅から、暑寒町1丁目の暑寒別橋までとされ、増毛駅から町道永寿暑寒通との交差点までを1期区間とし、令和4年度は予備設計、5年度は実施設計が行われ、6年度から工事が開始する予定となっています。北海道遺産に登録されている歴史的建造物群が建ち並ぶふるさと歴史通りは、増毛町の観光スポットであることに加え、国より重要物流道路、緊急輸送道路に指定されており、無電柱化の実施は、町の観光と防災の両面でのプラスになるものですので、工事の期間中、様々なご協力をいただくことが見込まれますが、よろしく願います。

# 一般質問 ズバリ 町政のここが聞きたい!!



今回の第2回定例会の一般質問は、本会議1日目の16日に行われ、5名の議員が8項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

### ※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



小田 緑 議員

- (1) ワクチン接種事業について
- (2) 足の確保について



上野 剛 議員

- (6) 金融教育について



酒井 倫明 議員

- (3) 市街診療所の診療体制等について



合羽井 達男 議員

- (7) 新型コロナワクチン4回目接種について
- (8) 職員のメンタルヘルスについて



大井 紀美恵 議員

- (4) 合同墓建設事業について
- (5) ふるさと納税PRと地域経済の活性化に繋げる同窓会支援事業について



### ワクチン接種事業について

#### 小田議員①

**Q** 带状疱疹・子宮頸がんワクチンの町内での接種体制は

**A** 国及び道内自治体の体制状況を調査し、検討する



○小田議員

(1) 50歳を過ぎると带状疱疹が増え始め、80歳までに約3人に1人になると言われている。また高齢者の場合、带状疱疹後の神経痛に苦しむ人も多くいる。ワクチンを接種することで発症率・重症化率・神経痛の発生率を下げることができる。

先日、診療所に相談をしたところ、様々な課題があり、すぐに取り組むことは困難であるようだ。近隣で接種できる医療機関が

あるのか。町内でも接種できる体制を整えてほしいが。

(2) 子宮頸がん（HPV）ワクチン接種は平成25年から令和3年の間、接種後の多様な症状について十分に情報提供ができない時期があり、接種の積極的勧奨が控えられていた。改めて効果と安全性が確認され、今年度から積極的勧奨が開始されたが、当町の予防接種事業はどのように行われているのか。

#### ○町長

(1) 带状疱疹ワクチンは、個人の希望により全額自己負担で接種する任意接種のワクチンであり、50歳以上の方が対象となる。近隣で接種できる医療機関については、留萌市内の一部の医療機関で可能となっている。市街診療所では現在、医師1名体制で診療を行っており、新型コロナウイルスワクチン4回目接種時には、診療所を休診して実施しなければならず、業務の負担が大きくなっているが、診療体制を勘案し検討していきたい。現在、国で带状疱疹ワクチンの定期接種

化について協議中となっているが、定期接種となった場合には、速やかに接種体制を整えたいと考えている。

(2) 今年度より定期接種の積極的勧奨が再開されたので、当町でも119名の対象者に個別で案内をしている。定期接種の対象者は「平成18年度から21年度生まれの女性」と「平成9年度から17年度生まれの女性で、これまで接種したことのない方、及び3回目の接種が未完了の方」となっている。市街診療所では月1回、留萌市内医療機関では3か所で個別接種を受けられるが、それ以外の医療機関でも接種依頼書を発行し、進学先の市町村などで接種ができる体制となっている。保護者から副反応や接種スケジュールの相談を受けることもあるが、担当保健師が個別に相談に応じている。5月末までの接種人数は7名で、心配されていた重篤な副反応は、当町では現在のところ発生していない。今後も対象者及び保護者が安心して接種が受けられる



～厚生労働省HPVには子宮頸がんワクチンのパンフレットが掲載されている～

よう、相談体制を整え医療機関と連携して、安全に実施していきたいと考えている。

#### ○小田議員

带状疱疹は神経にも炎症を起こして痛みが現れる病気で、予後が大変だという話を聞いています。効果の高い不活化ワクチンは2回接種で、1回、税込み2万2千円程度と高額なワクチンとなっている。諸外国では助成をしている国もあるようだが、治療薬も高額ということ、予後が良くない場合、何年も痛みを感じたり、ひどい人は死ぬまで痛みを抱えるということも聞いている。国保財源の抑制にも繋

がると思うので、国保の方に助成を検討しては。

○町長

加齢や疲労とストレス、非常に不安である。不活化ワクチンは1回2万2千円、2回で4万4千円。非常に高額で千人に補助すると4千万円になってしまふ。不活化ワクチンのほうが生ワクチンと比べても良いと思っており、道内でも補助しているところがあるようなので、そういったことも含めて検討していきたい。

○小田議員

HPVワクチンの助成を余市町が男性にも拡大するという報道があった。道内初めてで、道外では、やっているところもあるようだ。男性もかかる咽頭ガンや肛門ガンへの効果が認められているほか、パートナーへの拡大を防ぐ利点もあると判断した。任意接種で12歳から25歳までの男性を対象としており、1人5万円の費用は自己負担だが、町は独自に全額を助成すること。いろいろな意味で社会的

な意義があるのかと思うが、町も男性へのHPVワクチン接種の助成、検討することはできないか。

○町長

余市町長も接種したというような情報であるが、どのような状況で進めていくのか、高額の部分なので、いろいろ考えながら、検討していきたい。



2-3-0のはてなQ-ド

帯状疱疹って何？

子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こる病気です。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内（神経節）に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して発症します。

日本人の90%以上は体内に潜伏していて、80歳までに3人に1人が発症する可能性があります。

免疫力の低下が原因で発症するため、食時のバランスに気をつけたり、睡眠を十分にとるなど、日頃からの体調管理を心がけることが大切です。

足の確保について

小田議員②

Q 介護タクシー料金値上げに対し補助等は検討できないか

A 実態調査を行い支援ができるか、できないか判断したい

○小田議員

(1) あつぷるハイヤーは、多い日で15人以上利用するなど好調であるとの報道があった。周囲でも「無料だと依頼しづらかったが、有償になったことで気軽に依頼できるようになった」と、好意的に捉えられている方が多い印象だが、利用状況、課題について現状は。

(2) 町内に介護タクシー事業者が1件あるが、今般、「6月から運賃が急に値上がりをし、通院の交通費がとても負担だ」という声を聞いた。調べたところ1km150円から、1km250円と高額な金額になったようだ。燃料高騰の煽りを受け、民間事

業者が事業を継続するために、価格転嫁することはやむを得なく当然の判断だが、介護タクシー事業者は陸運局の許可を受けた公共交通事業者でもある。町として、大切な通院の足を担う公共交通を守る取組として、介護タクシー料金の高騰に鑑み、補助等の方策を検討するべきではないか。

(3) 町からの沿岸バスへの年間の補助実績額、利用者数の実態はどうなっているのか。

文化センターや町役場など主要な公共施設前を通らない状況である。低床バスはあるもの、いつ運行されるか分からないため、「段差の高いバスが来ると乗降できない」と高齢の利用者から不安の声を聞いている。このような状態では利用増は望めず、漫然と補助額が増える一方ではないかと考えるが、利用促進策について、公共交通会議の課題とすべきではないか。

○町長

(1) 利用状況は、4月25日から運行を開始し、6月9日現在、実

質稼働日数30日間、331人の利用があり、1日平均で11人、4710円の利用料収入となっている。課題は使用車両が乗用車仕様のため、高齢者には乗り降りが困難で、座席シートも深く柔らかいため、起き上がれないことがある。また、スライドドアではないため、強風時にドアが煽られる危険性がある。前輪駆動のため、冬期間の走行が不安であるなどが指摘されており、本定例会の補正予算案に車両購入費を計上させていた。さらに現在、運行時間外である土日・祝日・夜間についても、今後、調査・研究を進めていきたい。

(2) 町内の介護タクシー事業所の運賃の値上げにより利用者の負担が増えたことは確認しているが、町外の事業所も運行しており、料金体系も異なることから、どのような補助の方法があるのかも含め、今後、調査・検討していきたい。

(3) 令和3年度の補助金額は留萌別荘線が年額474万4千円、利用者数が9万1845人で前年比7482人、7.5%の減、別荘冬線は年額868万円、利用者数が36人で前年比83人、69.8%の減、留萌札幌線は利用者数が2352人、4年度当初予算額は643万円。

現在の沿岸バスの運行経路は、3年4月から変更となっている。その際、主要公共施設前を経由する路線を提案し、実際に運行しているバスを使用して、試験走行を行った結果、運行事業者として、最も効率的で安全に運行できる経路が最優先とのことから、当町の要望には添えないとの結論に至り、現在の経路となっている。

なお現在、留萌別荘線が1日9往復、別荘冬線が1日3往復、運行しており、全て低床バスで運行している。車イスを利用する乗客の対応については、事前に連絡していただけると、より丁寧な対応が可能とのこと。

現状については、マイカーの普及や人口減少に伴い、利用者数が減少し、厳しい経営状況にあ

ることは認識しており、公共交通の議題とすることは可能だが、地域の状況を把握し判断したいと考えている。

○小田議員

介護タクシー料金が高いと思、自宅から留萌市立病院までの距離をインターネットで計算したところ片道3千円位から5千円位に上がるということで、要介護者は良いが、要支援者の方に重くこの金額がのしかかってくる。なるべく早い調査・研究をして、どのような形で助成できるかを、町民に示していただけないか。



～車両入替で乗り降りがしやすくなった「あっぶるハイヤー」～

○町長

役場から留萌市立病院まで3150円が5250円になり、66%上がるようだが、こんなに燃料等が上がっていないと思うが大幅な値上げである。6月1日に改正されたばかりで、各社で料金体系が違うということなので人数、負担額など実態調査をし、どのような形で支援ができるか、できないか判断したい。

有償運送事業 **あっぶるハイヤー**

《運行時間》 9:00～17:00 (土日・祝日除く)

《運行区域》 増毛町内全域  
(留萌市等、町外への運行はできません)

《申込み先》 ☎53-1022

※事前予約はできませんので、ご利用の際にお電話ください。  
※混雑時はお待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。

市街診療所の診察体制等について

酒井議員

Q 後任医師の予定は

A 再度確認している



○酒井議員

現在の医師が着任して20年以上経ったが、一昨年に1人増えて2人体制になり、余裕をもって診療に当たられることになって良かったと思っていた。ところが、2月の合同常任委員会、4月に医師1人が退職するとの話があり、その後、実際に4月末で退職したと聞いたが、短期間で退職したことは何か特別な理由があったのか。元々1人体制で大変であり、医師の年齢的なことも考えると、これから先のことが心配になる。6か月後くら

いに後任が着任予定とのことだったが、その時期や内容に変更はないのか。もし、変更があるとすれば、どのような状況なのか。

また、従来から土日祝日には医師の派遣を受けて診療所の医師の休日を確保していたと思うが、現在の状況は。

次に、マイナンバーカードを保険証として利用できる「マイナ保険証」が昨年10月に導入され、国は全国の医療機関や薬局にシステム導入を義務付ける方針であるが、当診療所のシステム導入に要した費用はいくらか。また、「マイナ保険証」利用者はこれまで何人か。

○町長

滋佐医師の退職について詳細な理由は聞いていないが、出身地に戻られると聞いている。後任については、時期的なことも含め再度確認している。もう少しばらく待つてほしい。

また、休日等の診療支援は、札幌医科大学から医師派遣を受けている他、札幌市の共立五輪

橋病院の診療支援を受けて、月に2日ほどの休暇を診療所長に取得していただいている。

システム導入費用は、合同常任委員会で示したとおり、99万円で、財源は国庫補助金が42万9000円、一般財源が56万1000円である。4月20日の運用開始から、今までの利用者は1人である。利用者が増えない要因として、マイナンバーカードを取得後に、保険証として利用するための保険証利用申し込みが必要であり手続きが煩雑であることが挙げられる。自身で手続きをすることが難しい方は、役場町民課戸籍係で登録の手伝いをすることも可能なので、問い合わせしてほしい。

○町長

すぐに後任が決まらなかつたということで長期に医師の派遣をいただき、診療にあたっていたことも過去にはあったように、そのような状況はあり得ることか。

○町長

医師の招へい事業は、非常に

難しい事業なので、各自自治体が苦勞しているところであり、当町は比較的道央圏から近いということもあり、関心を示す医師がいると思つてゐる。

○酒井議員

診療所で診察を受ける方は、年齢が高い方が多いのかなと思うが、「マイナ保険証」の利用者が増える要素はあるか。

○町長

手続きが煩雑ということが課題だと思つてゐる。高齢者にはなかなか難しい。すぐには増えていかない状況である。



～市街診療所でもマイナ保険証を利用できる  
マイナンバーカードリーダーを設置している～



マシーのはこなワード

マイナ保険証っていいの？

マイナ保険証に利用申込みすると、就職や転職、引っ越ししてもマイナンバーカードで医療機関・薬局を利用できます。またマイナポータルサイトやアプリで特定健診の結果や処方された薬、支払った医療費が確認できたり、自身の同意がある場合に限って、過去の特定健診や処方された薬の情報が医師や薬局に共有されるため、迅速かつ正確な診断に繋がることが期待されます。

○酒井議員

「マイナ保険証」をカードに紐づけして使用すると、新たに窓口で費用負担が生じ、一部が医療機関に還元されるといふようなことも何かで見たが、具体的にはあるのか。

○診療所事務長

システム整備が完了していれば、令和6年3月まで従来の保険証を使用した場合でも初診時に3割負担の場合は3点9円を算定できるので、これを算定している。「マイナ保険証」で受診した場合は、現在、電子カルテとの情報連携が未済なので算定できない。

○酒井議員

例えば保育所の入所手続きやプレミアム商品券の申込みとか、他の自治体でやっているようなことで、マイナンバーカードを利用して行政手続きをオンラインで進めるといふようなことを考えたことはあるか。

○町長

こういったカードについては難しい部分もあるので、高齢の方々に対してどういう便利さを提示できるのか、やはり、今のところ町だけでは難しいと思っている。



合同墓建設事業について

大井議員①

Q 墓の撤去等に要する費用の補助や生前予約の制度は考えているか  
A 他市町村の状況を調査・研究したい

○大井議員



今年度より合同墓の建設がスタートし、これからの行く末を案じて

いた町民の方や関係する方は、一安心ではないかと思う。

- (1) 建設される時期は、どのような計画になっているのか。
(2) 建設される場所は、小笠原丸殉難者慰霊碑が建立されている後ろあたりの場所か。
(3) 遺骨の収容数は千体程度となっているが、どのような形態にするのか。また使用期間は何年を考えているのか。
(4) 合同墓の使用料は、1万円か

ら2万円くらいとする自治体はほとんどだが、当町の使用料は確定しているのか。

- (5) 宗教性を帯びない合同墓がほとんどだが、中には寺院のお墓・納骨堂等に預けている遺骨は合同墓に埋蔵することができなくて、自治体が管理している墓地から合同墓へ移す方に限る自治体もあるようだ。当町はどう考えているのか。
(6) 無縁墓が増えることを避けるため、お墓の撤去や墓じまいに要する費用を少しでも軽減するように、補助金制度を設けてはどうか。

○町長

- (1) お盆時期終了後の9月から11月までの期間で、建設を進める計画である。
(2) 小笠原丸慰霊碑の裏側の空き区画への建設を予定している。
(3) 収容数は千体とし、使用期間は30年と考えている。
(4) 建設や維持にかかる費用を勘案し、近隣の自治体の金額を参考に現在、検討中である。
(5) 建設も始まっていないことか

ら運用方法等は決定していないが、近隣自治体の事例を参考にしながら検討したい。

(6)今まで墓じまいの手続きに来た方から費用面等の相談や要望などは受けていないので、補助金制度を設ける考えはないが、引き続き他市町村の状況を調査・研究したい。

○大井議員

工期については、9月～10月頃ということだったが、地下に埋葬する為の掘削作業は、その工期内で終了できるのか。

○企画財政課長

工期は10月までではなく、11月までの90日間なので、工事には何ら支障なく、掘削もできると聞いている。

○大井議員

場所については、小笠原丸慰霊碑の後ろ側で、狭いスペースだと思うが、そこで本当に良いのか。

○企画財政課長

合同墓の容積は縦が3・25m、横が2mのスペースになる予定で、現状の敷地は縦が11m、横

が6・7mあるので、建設には何ら支障がないと思われる。

○大井議員

皆さんが合同墓だという確認ができる、もう少し広い場所はなかったのか。

○企画財政課長

かなり草が生えているところもあるが、古くからの墓地なので、どこに埋葬されているか分からないところもある。小笠原丸慰霊碑の裏については、完全に埋葬されていないことが確認できているので、そちらに建設したほうが、より短期間でできると考えている。



～小笠原丸慰霊碑の裏側が合同墓建設予定地となっている～

○大井議員

調査した自治体の中で、2つの自治体が生前予約制度を採用しており、いろいろな条件はあるが、当町は同制度を考えているか。

○企画財政課長

視察した深川市では、事前予約制度があった。それについても一長一短あるので、今後どのような形で進めれば良いのか、予約制度も含めて検討したい。

ふるさと納税PRと地域経済の活性化に繋がる同窓会支援事業について

大井議員②

Q 特例で参加人数を少数にし、人数に応じた金額にしては

A 少人数での開催は事業の目的に合致していないので考えていない

○大井議員

同窓会支援事業は、平成28年4月より開始した事業である。

開催される同窓会ごとにかかる経費の一部を補助するもので、30人以上出席の場合は5万円、30人未満は3万円、その他の条件として15人以上、そのうち5人以上の居住地が町外であることなどがある。開始した28年度は15団体482人、29年度は12団体296人、30年度は15団体380人、31年度から令和3年度までは、コロナ感染症がまだ拡大している中で中止せざるを得ない状況となっていた。今年度はさらなる安心・安全の確保に向けて拡大防止対策に取組ながら少しずつではあるが、民間団体等は人数・時間制限を設け、懇親会等の飲食を伴う会合が開催されるようになってきた。このような状況を踏まえ、同窓会支援事業の今後の取組について。同窓会の開催はコロナ感染症の影響により、大人数での開催は難しいと思うが、感染症予防を徹底し参加することで楽しい時間を過ごし、ふるさと納税のPRや地元増毛町の活性化にも繋がっていくのではないかと思

うので、特例として参加人数の要件を多少なりとも少人数にすることや補助金の交付条件についても、参加人数に応じた金額にするなど同様に考えては。

○町長

同窓会支援事業は、ふるさと納税のPRと地域経済の活性化に寄与することを目的とし、28年度に開始した事業であり、当初は町内で開催する15人以上が参加する同窓会に3万円の同窓会商品券を交付することとしていたが、活用された方々の要望により、29年度からは参加者が30人以上となる同窓会には5万円の商品券を交付することとして、町内経済の活性化に役立っていると感じている。同窓会支援事業の参加人数の特例的な変更については、新型コロナウイルス感染症が収束していない中、町として普段会わない方との飲食を積極的に進めることは、現時点では控えたいと考えており、また少人数での開催は、同窓会支援事業の目的には合致しないことから、対象要件等の変更は

考えていないが、コロナ禍による町内飲食店の疲弊を何とかしたい気持ちからの発案であり、その思いは同様なので、基本的な感染防止行動を徹底した上で、「増毛元気回復！応援券」などを活用し、家族での飲食店の積極的利用などにより、コロナ収束まで町内経済を支えていた、きたくお願いしたい。

○大井議員

確かにコロナ感染症がまだ収束したわけではないので、少し無理かなと思うが、ただこれから同窓会支援事業について考えていかなければならないのは、



～地域経済活性化のため町職員がふるさと納税PRを行っている～

私たちの時代は子どもの人数が1学年150人、200人いた時代もあったが、現在、1学年1クラス、20人から30人となっている。これから先どうなるかわからないが、こういった同窓会の人数は15人以上30人というのは考えていかなければならないのかと思うが。

○町長

当初は15人以上で3分の1の5人が、町外ということだった。同窓会なので、現在、1クラスは20〜30人であるが、同窓会をやる方は年齢の高い方で、ずっとこのような形ではなく、15人が良いところだと思う。これを10人にしたら、ただの飲み会になっってしまうのではないか。目的もふるさと納税のPRということもあるんで、当初の15人以上が良いところだと思っている。

○大井議員

補助する金額は、町長が一番妥当だと思う人数が15人以上で3万円のようだが、割り返すと1人当たり2千円なので、15人以上30人未満の場合、参加人数

かける2千円を支給することはできないか。

○町長

20人だったら4万円、25人なら5万円ではなく、この制度があるので同窓会をやりましょうということなので、理解いただきたい。

金融教育について

上野議員

Q 小中学校と生涯教育の金融教育はどのように取り組んでいるのか

A 各々、昨今の金融関係の諸問題も取り入れ学習している



○上野議員

還付金詐欺事件が報道番組やワイドショーで取り上げられ、20代の金融庁職員が詐欺事件に加担していたこともあり、若い世代の金融リテラシーについて話

題になつてゐる。それぞれが金の扱いについて学習していくと思うが、当町の小学校や中学校では、改訂された学習指導要領の下、金融教育についてどのように取り組んでゐるのか。

また、振り込め詐欺事件の話題が連日のように報道されているが、生涯教育の分野では金融教育についてどのように取り組んでゐるのか。

○教育長

学習指導要領では、児童・生徒の発達段階を踏まえて、消費者教育・金融経済教育に関して履修することとされており、各教科において身近な家庭生活や社会全体における市場経済の仕組みなどの知識を得る学習を行っている。その内容は、小学校では5・6年の家庭科において「物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方・買い方」などを学んでいる。中学校では社会科の公民で「市場の働きと経済」の項目の中で、「価格の働き、金融の仕組みや働き」などを学んで、また「国

民の生活と政府の役割」の項目では、「消費者の保護や租税の意義と役割」などを学んでいる。家庭科では、「家庭生活の消費」の項目の中で、「消費者の基本的な権利と責任や、金銭の管理と購入」を学んでいる。学習指導要領の基準に沿って答えたが、学習内容については使用されている教科書の展示会を現在、文化センターで行つてゐる。小中



Q-シーのはてなQ-ド

金融リテラシーって何？

金融に関する知識や情報を正しく理解し、主体的に判断することができる能力を指します。

金融庁は「最低限身につける金融リテラシー」として、①家計管理、②生活設計、③金融知識及び金融経済事情についての理解と適切な金融商品の利用選択、④外部の知見の適切な活用の4分野に分けています。

昔と比べ、金融商品が多様化、複雑化し投資詐欺商法などが多発するなか、金融リテラシーの重要性は、ますます高まっています。

学生の発達段階に応じて、昨今の金融関係の諸問題も取り入れ、具現化された内容で授業を行っている。

生涯学習の分野での金融教育は、暑寒大学の学習において、警察の協力をいただき「高齢者の交通安全及び防犯教室」の講座で「振り込め詐欺やネット犯罪等への注意喚起」の学習会を行っている。

○上野議員

最近の教科書は、カラフルで写真やイラストを多用して、非常に細かいところまで書かれて、読んでいて勉強になった。中学校の技術家庭の教科書は消費者マインド（意識）に立った記述が多く、公民だと起業に対して記述されているページも若干あった。私は当町の人の地域性として、起業について消極的だと思つてゐる。一丁目通りだと、留萌市の業者は数多く出店してゐて、当町の方は新規で出店してゐる人はあまりいないというイメージがある。小中学生も素直な子どもが多く、中学校を卒

業して就職される方もいたり、留萌市、旭川市や札幌市の高校に進学される方もいる。それで純粋な子どもたちが出ていくと、面食らうことがあるのではないかと考えていて、増毛町民の起業家マインドや子どもたちの気性に対して、どのような考えを持つてゐるのか。

○教育長

教科書は全国の学習指導要領、均一的な方針に基づいて、教科書会社が具現化し編集してゐるので、地域のことに関しては中学校の段階では教科書に載ることは難しい。小学校では生活科の中で地域の勉強もしており、中には町の課題を含め教材を先生が作り上げて、話題を提供する場合もある。

子どもたちの様子だが、10数年前、問題行動を起こす子どもがおり、荒れていた時期もある。それに比べると今は落ち着いてゐると感じてゐる。平成27年に道徳が教科となる改正が示され、その時点で学校では人を思いやる気持ちを育てるための研修

会・研究会を行い、道教委の指定も受け、道徳教科の全面实施の前から子どもたちの成長を図りながら指導している。その成果があつて今の子どもたちは、人を思いやる心、規律性が育ってきたと感じている。ただ、それがやはり「おとなしい」と捉えられることもあり、令和2年度の教育執行方針の中で「考動力」という言葉を使い、もっと考えて自ら動く力を育てようと授業でも、国の指針による自ら考える力を引き出す授業に取り組んでいる。

○上野議員

金融庁のウェブページを見ると、各小学校、中学校へ講師を派遣して、児童生徒あるいは教職員にも講義をする、しかも無料で行えるようなので、取組としては可能か。

○教育長

金融庁関係の研修は全体的に行っていないが、社会の仕組み、租税に関しては、町職員が中学校へ出向いて出前授業も行っており、近年では、それぞれの先

生がネット環境で研修を進めている。

○上野議員

生涯教育の分野で警察の方に来ていた、だいての取組は年に何回行っているのか。

○地域学習課長

高齢者向けに暑寒大学の中で年に1回必ず開催するようにしている。



～町職員が中学校へ出向き行う租税に関する出前授業～

新型コロナウイルス  
4回目接種について

合羽井議員①

Q 全国的に若い世代等で接種率が下がっているようだが当町では  
A 町全体では8割超え、20代・30代でも7割程度の接種率

○合羽井議員



当町でも7月頃から4回目のワクチンの接種が実施されるようだ

が、今回の接種は発症・重症化予防のため、対象者は3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患のある方、また重症化リスクの高い方となっていて、全国・全道含め接種率が落ち込んでいる傾向で、道における5月29日時点の医療従事者を除く全体の接種率が、1回目76・1%、2回目75・5%、3回目60・5%と

発表の資料があり、特に12歳から19歳では、1回目76・7%、2回目75・7%、3回目23・5%、また30歳から39歳では1回目80・3%、2回目79・8%、3回目44・6%と若い世代の接種率が3回目まで下がっているが、副反応を含め情報提供が少ないように思う。

(1) 3回目までの当町の接種率は。(2) 副反応についての調査は行っているか。(3) アナフィラキシー症状が出た人はいたか。(4) 国内メーカー製ワクチン「ノババックス」の接種条件と接種方法は。

○町長

(1) 全体で1回目89・6%、2回目89%、3回目80・3%となっている。年代別は12歳から19歳では1回目、2回目ともに82・3%、3回目68・8%、20代では1回目88・3%、2回目87・5%、3回目70・1%、30代では1回目83・1%、2回目82・8%、3回目71・1%となっている。他の年代でも1回目、2

回目と比べて3回目の接種率は減少しているが、若い世代でも7割程度、町全体でも8割を超す方がワクチンを接種している。(2)調査については、当町では実施していない。(3)接種会場ではいなかったが、接種後にアナフィラキシーのような症状で市街診療所を受診した方がいたが、治療により回復したと聞いている。

(4)当町ではノババックスは接種することはできない。札幌市厚別区のホテルエミシア札幌に設置している「北海道ワクチンセンター」にて、9月25日までの毎週日曜日、1日120人の定員となるが、18歳以上の方の1回から3回目の接種であれば、ウェブか電話で予約をして接種を受けることができる。なお、予約には接種券が必要となるので、お手元に無い場合には再発行をするので、福祉厚生課保健指導係まで連絡をいただきたい。

○合羽井議員

これまで1回も接種していない若い人が、今後新たに打つ方

法はあるか。

○福祉厚生課長

これから行う4回目の接種の際に、今まで1回目から3回目の接種を控えていた方も含めて対応できるので、福祉厚生課まで連絡をいただきたい。

○合羽井議員

防災無線で18歳以上の基礎疾患がある方は連絡するよう周知しているが、ノババックスの接



2-シーのはてな7-ド

アナフィラキシーって何？

アレルギーを引き起こす食べ物、薬などの物質を体内に取り入れたり、蜂に刺されることで毒素が体内に入り込み、全身に様々なアレルギー症状を現れることを指します。

症状で多いのは、じんましんなどの皮膚症状で、次に呼吸器症状となっています。

平成13年4月1日から過去の健康危害等の程度、頻度を考慮し、容器包装された加工食品等に特定の原材料を使用した旨の表示を義務付けており、卵、乳、小麦、落花生、そば、えび、かにの7品目が挙げられます。

種方法も含め、改めて防災無線等で情報提供して欲しいが。

○福祉厚生課長

既に広報には申し出てくださいと周知しているが、今まで接種を控えていた人も含め、希望する方に接種していただけたらという周知内容を検討していく。

○合羽井議員

留萌管内で幼児を含めた感染が非常に多いが、子どものワクチン接種率は。

○福祉厚生課長

5歳から11歳までの接種率は、1回目55・6%、2回目53・2%となっている。

○合羽井議員

子ども用のワクチンは、これから接種する可能性はないのか。

○福祉厚生課長

新たに5歳になる方が5名程おり、その方々は個別で7月に予防接種を予定しているが、その他のの今まで控えていた人に改めて希望を聞くことは考えていないが、福祉厚生課に連絡をいただければ、ワクチンの数量の準備等もあるので検討し、接

種できると思うが、人数については診療所とも相談して検討していきたい。

○合羽井議員

来年の秋から再来年の春くらいには、インフルエンザとコロナの混合ワクチンが始まるという一部情報もあるが、当町におけるインフルエンザ予防接種の接種率は。

○福祉厚生課長

令和3年度の実績では、65歳以上の方は約900人、町全体の23%の方が接種している。

○合羽井議員

コロナワクチンは80%以上の接種率で、インフルエンザの予防接種率が23%は少なく感じるが。

○町長

当町のインフルエンザ予防接種の接種率は以外と高いと思っているので、仮に混合のコロナワクチンができたなら、他の自治体よりも高い割合で接種するのではないかと思う。

職員のメンタルヘルス対策について

合羽井議員②

Q 職員の対応が暗い雰囲気・接し方だと感じるが「心の病」は大丈夫か
A 各種の取組により予防に努め助言や指導を行っている

○合羽井議員

近年、新型コロナウイルス感染症への対策、対応など業務負担が増加し、ストレスを感じている地方公務員が多いという調査結果がある。コロナまん延以降「コロナうつ」と呼ばれる人が増え、生涯を通じて心の病気にかかる割合が5人に1人と言われ、特に働き盛りの世代にメンタル不調者が多くみられる傾向があると言われている。総務省の資料では、所属課で見ると民生関係・総務関係が多く、年別では40代の職員が27・4%と多く、係長・一般職員が該当する。休職者は10〜20代、30代

が多い傾向にあると言われている。メンタルをやられる要因の一つに理不尽な町民からのクレームがあるが、職員の対応が暗い雰囲気・接し方だと感じている。「心の病」は大丈夫かと心配である。
(1)新型コロナウイルス以降、職員の休職者はいるのか。
(2)メンタルヘルスチェックは、どのように行っているのか。
(3)予防・早期発見の取組は。
(4)職員の面談は、どのように行っているのか。

○町長

(1)地方公務員全体の統計資料と推察するが、当町において、職員・会計年度任用職員を含めて休職者はいない。
(2)(3)例年、職員健診の間診票と同時にストレスチェックの調査票を配付し、提出して貰っている。提出された調査票は、専門の委託業者で分析して貰い、分析結果を本人に知らせており、その結果を町の精神保健医である精神科医が診断の上、医師による「こころの相談室」の開設

を周知し、面談機会を確保するほか、他の相談機関の情報提供などを実施している。また、対面ではない相談機会の確保として、市町村共済組合による共済組合ニュースを全職員へ配信し、24時間対応の電話相談先や臨床心理士によるカウンセリング機関の紹介、さらに北海道や留萌町村会が主催するメンタルヘルスの研修会にも積極的に職員を参加させており、今年度も10月に「メンタルヘルス研修会」に職員の参加を予定している。このような取組によって予防に努め、管理職等による面談を実施の上、相談・助言・指導を行うなど早期の発見に努めている。
(4)年度当初の5月頃と必要に応じて年度途中での中間面談、年度末の2月頃に業務目標に対する成果の人事面談を実施しており、その職員の業務状況や置かれている様子等について、面談者が確認・助言等をし、面談については話しやすい環境の確保に努め、プライバシーが守られるよう個室で実施している。ご

議会に請願、陳情される方へ

- 1. 請願書、陳情書は右記の様式に準じ作成してください。
2. 請願書には、町議会議員の紹介、議員1名以上の署名または記名捺印が必要です。
3. 陳情書には紹介議員の必要はありません。
4. 請願・陳情はいつでも受付けておりますが事務処理の都合がありますので、なるべく定例会開会の10日前までに提出ください。
5. その他不明の点について、議会事務局にお問合わせください。
電話53-1311(議会事務局 直通)

請願書

.....について
(請願の内容)
請願者 (代表)○○○○◎
紹介議員 ○○○○
(署名または記名捺印)
令和 年 月 日
増毛町議会議長 ○○○ 殿

指摘の「職員が暗い雰囲気・接し方と感じている」ことについては、再度、明るい挨拶や接し方に心掛け、来庁者が利用しやすい環境に努めるよう指導していきたい。

○合羽井議員

心の病にかかった人はいなかったようだが、メンタルヘルスチェックの結果で医師の相談を受けなければならない人はいったのか。

○総務課長

最近ではコロナで心の相談室を開設していないが、直近では令和2年度1名、平成30年度1名となっている。

○合羽井議員

医師の相談を受けなければならぬのは、令和3年度はいなくて、2年度は1人、その職員は医師と会っただけですぐ対応できたのか、何日か休んだのか。管理職は、町長や副町長が面談を行っているのか。

○総務課長

相談の前後、休暇は、取っていない。

1次の面接は、副町長が実施している。

○合羽井議員

管理職の面談は、年に何回か町長と行っているのか。

○町長

町長室で課長等と話をすることはあるが、1人ずつ1年に何回と決めてやってはいない。

○合羽井議員

入り口から電気の明るさも暗いイメージという感じなので、変えていくと少し明るくなるのではないか。町民課や税務課など町民に関わる1階の職員で、仕事をしているのは分かるが、町民が入ってきて顔をあけて対応してくれているところがないので、入って来たら声掛けすることで雰囲気が変わってくると思うが。

○町長

役場のカウンターが高いとか、入口が暗いとか構造的な問題、コロナ感染対策のパーティション・マスクなどの要因もあると思っている。以前、玄関側に向いていた机を見られているよう

だとの声で横向きにした。気がつかないという部分は、注意をしておいていくしかない。今後は町民の目線に立って、その職員が応対できるように指導していきたい。



マシーのはてなワード

メンタルヘルスって何？

精神的、心理的健康状態のことで、最近では心理的健康の回復、維持や増進などのことも指します。

また、メンタルヘルスを損なうと物事に集中できなくなったり、決断力が鈍るなど、精神的な症状が表れて業務に支障が生じたりします。

平成27年12月から労働者が50人以上いる事業所では、ストレスチェック（自分のストレス状態を調べる検査）が義務化され、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ取組が行われています。



「議会だより」について  
ご意見をお寄せください

議会広報特別委員会は、より見やすい、親しまれる「議会だより」作りを目指しています。ご意見やご感想、どんなことでも結構です。どうぞ、議会事務局までお寄せください。

連絡先 電話53-1311 (議会事務局 直通)



## 総務文教 産業厚生 合同常任委員会町内視察

5月17日に総務文教・産業厚生両常任委員会合同で町内視察を実施しました。

今回の視察は、総務文教常任委員会では、新型コロナウイルス感染症患者を救急搬送するときに使用する資機材やオーベルジュましけ等の施設を見学させていただきました。

産業厚生常任委員会では、改築中の明和園の状況確認、農業基盤整備事業及び駅前周辺の整備状況など、町民の皆様の関心が高く、多額の費用が伴う事業について、現地を視察してきましたので両常任委員長による視察レポートを掲載します。

### 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会所管施設としては今回3か所を視察しました。一つめは、消防本部において導入した消防資機材について、消防本部に出向き説明を受けました。

消防本部では近年平成29年度に高規格救急車等、平成30年度にはポンプ付救助工作車を導入、令和2年度には新型コロナウイルス感染症等の患者を隔離して搬送するための装置である陰圧式患者搬送器具（アイソレーター）を導入しました。アイソレーターの特徴としては、ビニール製のカプセル式でストレッチャー上に設置し搬送できるように設計された携帯可能な機材で、非常用救急車に積載して出動します。

機材内部を陰圧状態に保ち、給排気フィルターにより汚染された空気を外部へ放出しない構造であり、側面にはゴム手袋が装備されていることから、患者を収容後に直接、身体に触れることなく簡易な処置が可能で救急隊員の感染リスクが最小限に抑えられるため、現下のコロナ禍での活用は元より、新型コロナウイルス感染症以外の様々な感染症等にも有効活用が見込まれる重要な資機材であり、こうした資機材は救急体制の維持を図る目的や町民が安心・安全な生活を過ごすために今後も重要性が高まっていくと思われます。

二つめは、オーベルジュましけ、暑寒の間の冷暖房の更新状況を視察しました。コロナ禍において宿泊旅行や大人数での宴会、会食などの自粛が求められてきましたが、町内唯一のホテルであるオーベルジュましけは観光や仕事で本町を訪れる方々の宿泊、広間を活用した会食・会合など多くのニーズに対応いただけていますが、老朽化した冷暖房設備を更新し、コロナ禍後も見据え利用者に少しでも快適に利用していただくための備えを整えたようです。

三つめは、旧富田屋旅館の改修事業について、これまで改修を終えた箇所について視察しました。これまで数年をかけ同施設については改修を進めています。増毛駅周辺は観光集客力がある場所で、復元された駅舎、観光案内所、旧商家丸一本間家、国稀酒造など1丁目通りは風情のある町並みが当町の大きな魅力の一つと多くの方々に認知されていますが、この旧富田屋旅館も元々の建物が持つ風情を変えることのない改修が進められています。令和4年度も改修が続きますので、訪れる観光客に増毛らしさを感じて貰える施設になることを願っています。



大井紀美恵 委員長



～感染症対策として導入されたアイソレーター～



～冷暖房設備の更新で利用しやすくなった暑寒の間～



～風情を変えることなく改修が進められている旧富田屋旅館～

産業厚生常任委員会



松倉 清道 委員長

総工費約27億円！明和園のリニューアルは近年一番の大規模工事。

2年振りに行った各委員会合同の町内視察。各委員会ごとのテーマに基づき、新型コロナ対策も鑑みながら、屋外中心の視察を行った。

◆今回、当委員会の所管する施設の中で、町民の皆様の関心も高く注目されているのが明和園改築工事の進捗状況だと思ふ。視察時点では建築・外構改築工事で約55%の完成であり、令和4年12月の運用開始に向け、内装・外部塗装工事の真っ只中だった。

一般的にまだ、完成をイメージできる段階ではないが、近年で一番の大工事により使いやすい施設となることを願う一方、運営等、課題解消に向けた取組が重要であると思ふ。



～順調に進んでいる明和園改修工事～



～農業生産力の増加・向上が期待される基盤整備事業～

◆一方、総額約82億円、着工から9年を迎える「農業基盤整備事業」。総額の1割を町で負担し、そのほかは国、道、農家負担となっている。現在の進捗状況は74.1%。田園風景が様変わりしたことはもちろん、作業機械等も大型化していく。美味しいお米で増毛町をどんどん有名にしたいと思ふ。

◆駅前周辺（駅前周辺整備事業）、リバーサイドパーク（観光施設整備事業）は観光事業の充実と推進に期待をしたい。



～駅前車場は拡張工事が予定されている～



～リバーサイドパークは修繕箇所を確認～

◆最後に4月から開始された「有償運送事業（あっぷるハイヤー事業）」。当初は町有車で運用を行ってきたが、現場担当者やお客さんの意見を聞き町側も検討中とのことであった。

その後7月に、よりハイヤー事業に則した車両が導入された。今後もより良い改善を行いながら町民の移動の一躍を担っていただきたい。



～あっぷるハイヤーの利用状況や課題等を確認～



～利用者の負担軽減を考え車両入替を行なった～

編集後記

「祭りだ!!ワツシヨイ・ワツシヨイ」

7月に郷土の鎮守増毛厳島神社、例大祭が実施されました。コロナ禍で渡御は3年ぶりとなり、早い時期から実施に向けて

検討して準備を進めてきたと聞きました。

今回、例大祭の会議に参加する機会がありました。その会議には担当役員会を設け、それぞれ役割分担が、一目瞭然と解るよう記載され、これだけの皆様の協力を得ながら準備されていることに改めて感謝したいと

思います。そして、露店も出店され、神社境内では抽選会の復活、餅まき等子どもたちも大人も大喜びで、久しぶりに町中が活気に満ちていたようです。この厳島神社は「北海道文化財指定」を受ける寺社建築との関わりを現在に伝える貴重な財産です。

また、6月に留萌市で「留萌聖徳太子祭」が行われ、これも3年ぶりに約70軒の露店が出店され、多くの市民で賑わっていたようです。しかしながら、この太子祭は今年限りで90年の歴史に幕を下ろすとのことです。運営に携わる建築職人等の高齢化に伴い、人数を確保することや、後継者不足も進んできており継続が難しいというところで、また1つ地域を盛りあげてきたものが消えていくのは、とても残念で悔しい気持ちになります。最近、新聞紙面上に遠別町「遠別町民大学」の100回記念を節目として30年あまりの歴史に

幕を閉じると報じられていました。やはり、携わっている関係者の高齢化により継続が難しいと判断したのではないかと推測されます。

こういったものが、どんどん消えていくのかと残念でなりません。皆に楽しんでもらえる地域の催しを後押しするように、「ワツシヨイ・ワツシヨイ」を、何としても継続していつてほしいと願います。

子どもたちのお祭りで見せた、楽しそうに活気あふれる笑顔は、一番の宝物です。

議会広報特別委員会

- 委員長 上野 剛
- 副委員長 大井 紀美恵
- 委員 岩崎 俊一
- 委員 酒井 倫明
- 委員 川島 優

合羽井 達男

議会のうごき

5月

- 6日 議会だより 169号発行
- 13日 留萌管内町村議会議長会定期総会 (小平町)
- 17日 総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察
- 23日 留萌地域総合開発期成会定期総会 (羽幌町)
- 28日 第72回北海道植樹祭 (苫小牧市)
- 30日 全国町村議会議長・副議長研修会 (東京都)

6月

- 3日 議会運営委員会
- 14日 北海道町村議会議長会第73回定期総会 (札幌市)
- 14日 議長・事務局長研修会 (札幌市)
- 16日 全員協議会
- 16日 令和4年第2回定例会
- 27日 留萌地域総合開発期成会臨時総会・地元要望 (留萌市)
- 28日 留萌地域総合開発期成会札幌要望 (札幌市)
- 30日 留萌地域総合開発期成会中央要望 (東京都)

7月

- 6日 北海道町村議会議長会議員研修会 (札幌市)
- 12日 議会広報特別委員会 (第1回)
- 19日 議会広報特別委員会 (第2回)